

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「株式会社東京個別指導学院 コーポレートガバナンス基本方針」(※)における取締役会の実効性評価に基づいて、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要について下記のとおり、公表いたします。

記

1. 評価の方法

取締役 6 名及び監査役 4 名（計 10 名）に対して自己評価アンケートを実施し、取締役会の構成、取締役会の運営、社外役員に対する情報提供等の各評価項目について 5 段階評価とともに自由意見欄を設けて自己評価を実施しました。

自己評価アンケートの集計結果につき、社外取締役 3 名、社外監査役 2 名にて構成される独立社外役員会にて報告書を取り纏め、当社取締役会において、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しました。

2. 分析・評価結果

(1) 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の観点から、取締役会の実効性が確保できていると評価しました。

① 取締役会の構成について

- ・ 今期の構成変更は、取締役の交代と社外取締役の増員であったため、独立社外取締役の員数構成は 50%に向上した。そのため、員数・バランス・企業価値向上に寄与できる独立社外取締役の人数確保を実現し、多角的で適切な議論を十分に行えた。また、社内においては代表取締役社長の交代、執行役員体制の導入等の変更があり、取締役会へ執行役員をオブザーバーとして出席させ、必要に応じて管掌範囲の補足説明を行うことで取締役会の実効性向上に有効に機能しているといえる。

② 取締役会の運営について

- ・ 今期は、昨期の改善活動として報告事項、付議事項、審議事項の各々について内容や時間への不足感に対して、取締役会の開催回数や各取締役会の長さは変えなかったものの、事前審議・議論を十分に行ったほか、書面決議を機動的に実施する等の対応を行った。
- ・ 取締役会資料及び取締役会における説明の内容及び分量については、事前に執行役員を含め資料の内容と説明の要点を確認していく。

(2) 分析・評価結果から抽出された課題

当社取締役会の実効性を更に高めるために取り組むべき課題として、以下の課題を抽出しました。

取締役会の運営の課題について

- ・会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上についての議論の質向上ニーズに応え、取締役会の実効性を高めるため、取締役会資料及び取締役会における説明の内容及び分量、社外取締役への情報提供方法を見直す。具体的には、取締役会資料の事前確認、社外取締役への情報提供方法を検討し、その立場と知見を一層活用する。

3. 今後の対応

当社は、上記の分析・評価を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を目指し、抽出された課題の改善に努めてまいります。

また、評価の方法、プロセスの改善を検討し、ガバナンス体制の更なる強化を図ってまいります。

以上

(※) URL : <https://www.tkg-jp.com/about/governance.html>